

(神作副会長) それでは、令和元年度大田区自立支援協議会第2回本会を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、自立支援協議会副会長と相談支援部会長を務めさせていただきますサポートセンターの神作でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、まず白井会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

(白井会長) 改めまして、こんにちは。きょうは大変いいお天気になったんですけれども、最近、私たちが想像もつかないようなレベルで、予測の範囲を超えたということが引き続き起きておりまして、改めて、私たちにできることをぜひ自立支援協議会を通してやっていきたいなという思いを強くしている次第でございます。

皆様方のほうでもご心配されております台風関係の情報などにつきましては、きょうの会議の後半で区の方からお話がありますので、そのときにまたいろいろご確認いただければと思ひます。限られた時間ではございますけれども、私たちにできることをぜひこの場で協議していきなと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

(神作副会長) よろしくお願ひします。白井会長、ありがとうございました。

続きまして、障がい者総合サポートセンター、森岡所長よりご挨拶いただきます。

(森岡所長) 皆さん、こんにちは。障がい者総合サポートセンター所長の森岡でございます。7月に着任いたしましたして、今回、この会議に出るのは初めてでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今、白井会長からお話がありましたとおり、こここのところ水害等の災害が起きております。本日、区のほうからも報告をさせていただきますが、自立支援協議会としても様々ご議論いただいていると聞いております。また、きのう東六郷一丁目の防災訓練にもご参加いただいたということで、どうもありがとうございました。また、防災以外にも様々な課題をこうした場で議論して、区をはじめ情報共有するということは非常に大切なことだと感じております。この場の議論が活発になるようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(神作副会長) ありがとうございます。

皆さんのお手元に次第があるかと思ひますので、次第に沿って進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、1の「(3)事務連絡」ということで、配布資料の確認をさせていただきます。と思ひます。

(資料確認)

(神作副会長) それでは、1つお願ひがござひます。ご発言をする際に必ずマイクを通していただくということと、初めにお名前を名乗ってからご発言いただくことをお願ひできますでしょうか。本日は、マイクを通してヒアリンググループのほうで傍聴されている方もいらっしゃいますので、マイクを通していただくようお願いいたします。

それでは、2番、「運営会議の報告」に入らせていただきます。お手元に資料1をご準備いただければと思ひます。

運営会議からの報告、山根副会長からお願ひいたします。

(山根副会長) 皆様、副会長の山根でございます。昨年度の大田区自立支援協議会5部会の活動内容を踏まえ、踏襲するだけではない、今年度の協議会が3部会でスタートいたしました。ここで上半期を振り返り、運営会議の報告をいたします。お手元でございます資料1、「運営会議活動内容報告」をご覧ください。

これまで3回の運営会議では、協議会が関係する大田区障がい者施策推進会議と大田区差別解消地域協議会の報告、そして東京都自立支援協議会交流会参加報告がありました。協議会の役割の1つである他のネットワーク会議等との連携を今年度より力強く発展させるために、それぞれの関係見直しを行い、整理しました。第1回本会、全体合同部会の機会を通して、協議会に関心を持っていただいている皆さんに現状の共有と今年度の運営への理解をお願いしてまいりました。この間、特に部会の数が5つから3つになり、これまでの検討課題がどのように引き継がれるのか、項目にして精査しました。また、新たな取り組みとなるワーキンググループのあり方について、図式なども用いながら皆様と意見交換をし、資料1の裏面になります大田区自立支援協議会の組織図が完成いたしました。このような経過をたどり、理解が深まるように時間をかけてきたため、例年よりも1カ月遅い専門部会体制の開始となったことは皆様の記憶にも新しいことと思ひます。

今年度の運営方法で新たにスタートしたワーキンググループは、後ほど報告がありますように、地域生活部会で既に動き出し、下半期には全部会での動きになります。他の部会委員も関心のあるワーキンググループに参加できること、オブザーバー参加により関心がある課題に精通している地域の方にもかかわっていただくことができるようになりました。この点で、地域への発信、それから協議会の裾野を広げるという副次的効果を見出すことができたことは、今年度の協議会が大きく前に踏み出したと言えるでしょう。

また一方で、昨年度から今年度へ移行する際の混乱を反省して、運営会議はかかわる皆さんの声を丁寧に広く聞きながら動いていくことを確認いたしました。このことが具体的に今回のアンケートの実施につながり、本日、後半の意見交換で皆様からの忌憚のないご意見をいただけてまいりたいと思います。

以上で運営会議の報告を終わります。

(神作副会長) ご報告ありがとうございました。

続きまして、各専門部会からの報告に入らせていただきたいと思います。皆様ご存じのとおり、今もこちらの表にもございましたけれども、今年度から3部会ということでスタートしてまいりました。また、3部会それぞれに部会長のみならず副部会長という立場の方も設けた上で、今年度の部会がスタートしております。また、今、山根副会長からもありましたけれども、ワーキンググループも、今、地域生活部会のほうで始動し始めておりますので、本日はそちらのご報告もいただく予定となっております。

次第にございますが、相談支援部会、地域生活部会、防災・あんしん部会の順番でご報告いただきたいと思います。皆様、資料2、3、4、5と進んでまいりますので、お手元にそちらをご準備いただきながらお聞きいただければと思います。今回は一応各部会からの報告は5分ぐらいということにさせていただければと思います。

それでは、各部会からの報告ということで、まずは相談支援部会、伊藤副会長、お願いいたします。

(伊藤副会長) こんにちは。相談支援部会副部会長の伊藤です。資料2をご覧ください。

私たちの相談支援部会は、今年度、6月と7月と9月と10月に4回ほど部会を開催しています。その間に作業部会等もしていますので、実質集まった回数としては8回ほど動いている形になっています。6月に関しては、まず自立支援協議会についての確認、7月に入ってから、どういうことをやっていくかということに関しての確認をしていきました。

そして、9月には、横断的にいろいろな方に来ていただいて個別支援会議を行うという形をとらせていただいています。今年度、後ほど説明するのですが、個別支援会議は1回だけ行わせていただいて、もう1回は地域課題から課題を抽出するために、昨年度から出てきているような問題等を使いながらということで検討する形になっています。

4回目は、3回目に行いました個別支援会議を経て、どういう形で課題が出たかの整理を行っています。そして、先ほどお話しした地域課題というところで、8050問題を取り上げましょうという形になりましたので、この後、11月、12月、1月、2月というところで、どういうふうに課題を整理していくかということになっていくと思います。

裏のページにいただけてよろしいでしょうか。中間報告なので1枚にまとめてあります。今年度は3つの柱をもとに動いている形になっています。まず1つ目は「地域課題の抽出整理分析と解決策の検討」ということで、これに関しては2つの課題を持っていて、協議会の個別支援会議を経て地域課題の抽出をするために個別支援会議を行い、児童のことで取り上げました。ここに関しては、オブザーバーの方に来ていただいて、いろんな意見を求めてグループワークをさせていただきました。今までの個別支援会議のように、その課題を解決してしまおうという形ではなく、なるべく地域の人にやってくださいねというところで、課題を解決するのではなくて、どんな課題が出てくるのかを探しましょうという視点で今回させていただいています。

2つ目の協議会の個別支援会議を経ずに地域課題の抽出をするというところに関しましては、今回は8050問題についてやろうということになっています。これに関しては、8050問題というと、ひきこもりの問題にスポットが当たりやすいのですが、そうではなくて、50歳の障がい者の方を取り巻いている80歳、もしかしたら90歳かもしれない年齢の親の方たちとのかかわりというところを、介護保険とかも含めていろいろと検討していきましょうというところで、継続的に検討する課題として取り上げようと思っています。実はこれに関しては、今年度の後期だけで終わらせるということは考えていません。まだ課題に関して整理がし切れていないので、今後、もしかしたら次年度も含めて動きたいということになっています。

2つ目の「相談支援体制の検討」に関しては、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の評価をうたっているのですが、今までもこれに関してはずっとやってきていることなので、どちらかというと今回は個別支援会議でやった児童のことで中心に見ていくのも1つではないかという視点で動いています。児童のセルフプランが問題になることがあるのですけれども、様々な環境があって、どうしてもセルフプランにならざるを得ない親御さんがいらっしゃるの、その人たちをどのように支援していくかということも1つの見方としてあるのではないかという意見が出ました。そこで、基幹相談支援センターとしてだけではなくて、相談支援事業所とかも含めて、どういうふうにかかわっていけばこの部分に関して解消されるのかを検討したいというところなんです。

そして、ワーキンググループに関しましては、1つは去年出ているアクションプランの中で、去年、相談支援部会で、解決策を見出しましょうというところで動いているものがあつたので、それを今年度後期から動かす予定になっています。介護保険に変わったときの動きも含めてのアクションプランです。

もう1つが個別支援会議の部分と、8050問題については、必要であればワーキンググループを作成していくというのが今年度の3つの柱となっています。

まだワーキンググループが動いていないので、私たちの部会からのワーキンググループの説明は、今回はなしということになります。11月以降、ワーキンググループが動き出せば、次回の全体会で説明ができるかなと思っています。以上です。

(神作副会長) ぴったり5分で終えていただきまして、ありがとうございます。

次第と私が申し上げた順番が違ってしまったので申しわけありません。次は防災・あんしん部会から先にお願ひしたいと思ひます。蛭子副部会長、よろしくお願ひいたします。

(蛭子副部会長) こんにちは。今年度、防災・あんしん部会の副部会長を務めさせていただきます蛭子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料3をご覧ください。防災・あんしん部会の活動内容はご覧になっているとおりです。始動がゆっくりでしたので、部会はまだ3回目を終えたところです。今年度も警察署、消防署の方々をはじめとするオブザーバーの方にも参加していただきながら部会を進めております。昨年度、各専門部会で取り上げてきた検討課題を整理し、協議会体制を見直した結果、平成22年度に立ち上がった防災部会は、新たに権利擁護を考える取り組みを進めるため、防災・あんしん部会と名前を改め、活動を始めています。

防災に関しては、これまでの取り組みを基盤とした継続発展を目指し、権利擁護に関しては、基本的な概要を学ぶことから開始しました。そして、今まで行った防災アンケートを精査し、データを蓄積・共有できるものに発展させること、また、ヘルプカードの作成から始まった自助ツールの改良と開発に取り組んでいく2つのワーキンググループを立ち上げました。いずれのテーマに関しましても、当事者、家族、地域の皆さんの意見を尊重しながら、権利擁護を意識しつつ進んでまいります。

防災・あんしん部会も3つの柱に沿って進めています。裏面をご覧ください。1つ目の柱としてアウトリーチ。①大田区内の福祉避難所開設訓練に参加(矢口特別支援学校)。先駆的に実施している訓練に参加することで参加者の声を届け、運営について提案をする。また、福祉避難所の開設までに過ごす上で、必要な備えを振り返る機会となる。②地域防災訓練に参加(東六郷一丁目町会)。こちらはきのうの防災訓練になります。障がいのある当事者や家族が自分の住む地域防災訓練に参加し、発災時に向けた地域力(ご近所力)を高めるきっかけづくりを目的としています。

2つ目の柱として理解・啓発。①公開型学習会「マイタイムライン」を企画。9月に実施予定でしたが、台風15号の通過の影響により12月に延期になっております。それぞれの地域の特徴や危険性を理解した上で、風水害から自分や家族の身を守るための個人の避難計画を作成する学習会です。②大田区報取材協力。10月11日号として、皆様のお手元にもあるかと思うんですけども、こちらの取材を受け、もう発行されております。ヘルプマークやヘルプカードの普及・啓発とともに、区民からの評判や意見を集約してまいります。

3つ目の柱、権利擁護。新たな検討課題として位置づけられたため、おたT Sネットに所属する弁護士をゲストスピーカーとして招き、権利擁護に関する概要を学ぶ。また、次年度に具体的な検討を実施できるよう、整理を進める。

後半の活動予定です。12月7日に大田区総合防災訓練が行われます。自立支援協議会ブースを設けていただいておりますので、そちらのほうに参加する予定です。

延期になっておりますマイタイムラインの学習会が12月16日(月曜日)に開催される予定です。異常気象がひどくなってきていて、台風1つやり過ぎすのも心配しながらということが本当に強くなってきています。自立支援協議会に参加されている方、各所属されている会の方にもお声がけいただき、皆さんの知るところとしてぜひ備えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

次に、ゲストスピーカーを招いて権利擁護を学ぶ。こちらは部会のほうで2回目を予定しております。

ワーキンググループとしては、①のアンケート調査の分析と項目の検討が10月23日にスタートし始めました。2つ目の自助・共助のツール作成は11月6日に行う予定です。こちらはほかの部会の方でも興味のある方はぜひご参加いただきたいので、よろしくお願ひします。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。今、台風の話が少しございましたけれども、本日の次第で、最後のほうになってしまうのですが、区からの報告の「最近の台風への対応について」というところで今回の台風についてご報告をさせていただく機会を設けておりますので、ご承知おきいただければと思ひます。

続きまして、地域生活部会からと、その後、地域生活部会で行われているワーキンググループのご報告を含めてお願いできればと思います。まず、宮崎部会長からお願いいたします。

(宮崎部会長) 皆さん、こんにちは。自立支援協議会地域生活部会の部会長を務めさせていただいております宮崎と申します。きょうはよろしくお願ひいたします。

今、神作さんからお話があったのですけれども、まず最初に私のほうから、今年度行ってきた地域生活部会の活動の内容を簡単に、書面に書いてあることは割愛しながら、これにつけ加えてという形で説明をさせていただいて、その後、うちは実はワーキンググループを今4つ立ち上げていまして、それぞれのワーキンググループのリーダーからワーキンググループの進捗状況につきましてお話をさせていただこうかなと思っております。

まず、資料4をご覧ください。6月24日の第1回を皮切りに、ここまで5回、地域生活部会ということで部会を開催させていただきました。昨年度までの部会のシステムのことをちょっと思い出していただければと思うのですけれども、昨年度、3つの部会に分かれていたところが1つの部会にまとまったということで、構成しているメンバーの方の人数は多分うちが一番多いのではないかなと思っております。当事者の方もいらっしゃるのですけれども、専門の領域はものすごく広いですし、部会の名称を決めるときにも、どんな名称がいいんだろうねと言いながら、地域生活部会はものすごく範囲が広いという形で皆さん受け止められると思うのですが、いろんな角度から地域の課題を抽出して、地域の困り事を具現化して、それをできるだけ解決していこうという姿勢は変わらずにやっつけていきたいと思いますということで開催をさせていただいています。

というような前段がありまして、6月から部会の中の進め方を決めていくのは、まとまっていくのにちょっとお時間をいただいたという形ですけれども、資料4のページを全部見ていただくと、ここに簡潔に内容が書いてありますので、この分は割愛させていただきたいと思っております。

作業部会につきましては、それぞれの部会の前に開催しているという状況でございます。

資料4の裏側を見てください。「地域生活部会2019年度上半期の経過報告」と書いてあります。私が先ほどちょっと触れましたけれども、A4の紙1枚にすごくコンパクトにまとめたものがこういう形になっております。第1回専門部会を6月からスタートしたときに、(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)と書いてあると思うのですけれども、ワーキンググループを設定する前に、前年度の協議会からの引き継ぎということで、これが必要だろうということで挙げてありまして、(ウ)と(エ)については、このままワーキンググループの形にしてしまいたいということで、そこが議論の始まりになっているということをご承知いただければと思います。

その下にあります第2回専門部会は、①、②、③、④と書いてありまして、今この4つがワーキンググループとして活動しているところでございます。それぞれスタートが若干ずれているのですけれども、これは人数の関係とかやり方とか内容によって、少しスタートの時期がずれ込んでいるものがあるということをご承知おきいただければと思っております。

この後に書いてあることは読んでいただければわかるのですけれども、必ず部会の中で確認をしておきたいということがありまして、1つは、ワーキンググループはそれぞれの進捗状況を確実に報告して、部会の中でオープンにしていきたいと思いますというやり方をとっております。後でワーキンググループの説明はいたしますけれども、成果物という形で作ったものに関しては皆さんに見ていただいて、こういう議論を経た上で、このようなことをやっていますということを常に発表しますということをつくっていくことと、第2回専門部会の2つ目の黒丸、専門部会では、ワーキンググループでは拾い切れない課題等の確認と検討(情報交換も含む)する時間を必ず設定し、全員で確認と共有をしましょうということです。この議論も、1つのことをきっかけとして、かなり多岐にわたって話が広がってしまうこともありますし、恐らく来年度以降にはワーキンググループの中で設定していったほうが良いようなこともありますので、来年度が引き続きの2年目ということになりますから、時間の制約にできるだけひっかからないような形で、来年度にもし始めるのであれば、今年度の終わりのうちから継続した形で議論ができるようにやっていきたいと思っております。

部会は今の2本の大きな柱を軸にしながら進めさせていただきまして、経過報告の一番下になるのですけれども、来年の2月に、「公開勉強会・公開セミナーについて」と書いてありますが、その部分で今内容をいろいろ詰めて精査している段階でございますので、これは決まり次第また皆さんにご報告をさせていただければと思っております。

部会の報告はここまでにして、次はワーキンググループ、資料5に行ってくださいと思います。

資料5の上のほうに「発達支援マップの検証」と書いてありますけれども、私がこちらの説明も少しさせていただきます。これについては、昨年度のこども部会からの引き継ぎということで、去年のこども部会とは少しメンバーが入れ替わったり、加わっていただいた中で増えているということもあるのですけれども、去年まではマップの形につくってあるのですが、それをもう少し具体化していくには何が必要なのかということになると、もう少し細かい事例だったり、こういうモデルケースの場

合にはこういうサービスがあるよ、こういうことが使えるよということを可視化する、もしくは図式化していくことが大事で、それを資料として載せていくことで、そのサービスを使いたいと思っている方々の理解を深められればということで話を始めました。それが9月のワーキンググループで行ったもので、資料の裏側「こんな時は・・・」と書いてあるものがそうですけれども、7か月のダウン症の男の子という事例を挙げて、もしこの方がサービスを使いたいと思った場合には、こういう流れになりますよというのを図式化してあります。こういう形で少しずつ事例を深めていく中で、マップを少しずつ使いやすいものにしていきたいと思っています。

10月はゲストスピーカー、健康づくり課の梅實係長に保健師さんからの立場ということでお話を伺っております。

ワーキンググループの私の報告は以上にして、次は日中活動施設。

(鶴田委員) 地域生活部会の鶴田といいます。私のほうの発表に入らせていただきたいと思います。今、大田区にどういう日中支援の活動があって、現状、何人ぐらいの人がいて、どんなことをしているのかというのを一覧表にまとめてみましょうということがメインの活動です。事務局のほうでアンケートを送付していただいて、どんなアンケートをしたかというのは、A3の紙がついていて、こんな形で、こんな質問項目でアンケートをして、先週に送付が終わったところなので、これが戻ってきたら集計・分析をしたいということになっています。

定着のほうは、報告の紙がないのですが、10月に1回だけ行いまして、1回目は専門部会のメンバーだけでやったのですが、外からどういう人を呼ぼうとか、何を評価しようとかいう話をしまして、大田区は他区とは違う結構歴史の長いB型中心の就労支援のネットワークがあって、それがどういう役割を果たしてきたのかみたいな歴史的なところをみんなで共有して、現状はどうなっているのかということ共有した上で調査に入ろうということで、次のワーキンググループでは、大田区の就労支援のネットワークについて研究している埼玉県立大学の富田さんから大田区の就労支援のネットワークについての報告を受けて、それ以降、調査に入っていくという予定になっています。以上です。

(相原委員) 地域生活部会の相原と申します。よろしくお願いたします。

私どものほうでは、障害福祉サービス利用に関わるリスト作成というワーキンググループで話し合いを行ってきております。資料のほうにも書いてあるところはあるのですが、実際にサービスを使うに当たって事業所を探す上で、リストは既存のものがあるのですが、そういったものはなかなか充実していなかったりというところがございます、そこが課題として昨年度から上がってまいりました。実際にリストを見ると、連絡先と住所だけしか載っていなかったりというところで、実際に対応できるサービスなのかどうか、実際サービスの提供をしていただけるのかどうか。例えば居宅とか訪問看護などですと、地域の居住しているところまで実際に看護師やヘルパーの方が来てくださったりするのかが、リストだけではなかなかわからないところがありまして、実際にサービスを受けようと思ってもなかなか結びつけられなかったりというところがございます。当事者側からの意見ということで出ておりましたので、そういった内容をもう少し充実していくことによって使いやすいものになっていく、よりサービスを受けやすくなっていくのではないかとこのところが出てきております。その中で、具体のところを部会のほうでは移動支援と居宅介護、あと訪問看護の他の専門部会のメンバーの方やオブザーバーの方に来ていただきまして、いろいろご意見を聞いたりする中で、このリストに関しては、こういった内容があるとすごく使いやすいというところを中心に話し合いを行っております。

今後については、就労系のサービス、あとグループホーム、児童系のサービス、相談支援についても行っていくという予定でございます。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。

以上で3部会からの報告、あわせてワーキンググループが始動しているところからの報告ということでいただきました。

ここから質疑応答の時間に入らせていただきたいと思いますが、こちらにいらっしゃる本会委員の皆様はどこかの部会に所属されてご活動いただいているかと思うんですけども、ご自分の部会での補足でも結構です。また、ほかの部会への質問等でも結構です。ご意見を頂戴できればと思います。ご意見、ご質問等がございましたら挙手の上でお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(鶴田委員) 相談支援部会で8050問題をこれからやられるということで、いわゆるひきこもりの話を中心になっているのだけれども、障がいの話でという説明が伊藤副部長からあったのですが、障がいとは何かという話になってしまうんですが、生きづらさを抱えているという意味で、ひきこもりの人は障がいではないかどうかというのはなかなか難しい話で、でも、そういう人たちが、結局、手帳もなくて、サービスにもつながってなくてということがあって、家族を含めて、やはり支援を必要としているというのはあると思うので、自立支援協議会は障がいというテーマになっているのですが、そういう人たちに対するアプローチをどうしていくのかということも検討に加えたほうがいい

のかなと思ったので、意見として言わせていただきました。

(神作副会長) 相談支援部会長の神作として、いただいたご意見についてということで答えさせていただきます。

本当におっしゃるとおりで、50のほうというのは、ひきこもりの方が今すぐ時代としてもクローズアップされているということと、ひきこもりの方の中に、もしかしたら障がいがある方もいらっしゃるかもしれない。でも、ひきこもりの方を全員障がいとしてしまっただけなのではないかという、そのあたりは本当に捉え方とか、そういったところによって、ある意味、取り組みとしては微妙なところになるのかなと、思っているところがございます。そういったことは相談支援部会の中でも検討させていただいた上で、もちろん障がいがあるかもしれない方についての取り組みというのはこれから本当に必要なところだと思いますので、ご意見として、そのあたりまで広げられるかというところはもう一度部会で検討をというふうには思っているところではあります。相談支援部会として捉えたときに、相談支援の視点から地域の課題を見ていったときに、本当に多岐にわたると思っております。それをなるべく広いところから捉えるのか、それとも、ある程度絞ったところからまず視点を捉えていくのかというところで、すごく検討を重ねた結果の中で、まずは障がいがある方が50歳を迎えて、その介護者であるご両親とか、そういった方たちが高齢化を迎えたときに、生活のスタイルが変わってきてしまうところに地域の課題があるのではないかと、いうところに一度達したということだけ、ご報告させていただけたらと思います。

ただ、その中で、鶴田さんがおっしゃられたように、本当に障がいという言葉を広く捉えなければいけない部分もあるかと思っておりますので、そのあたりについては、きょういただいた意見をもとに、きちんと考えていけたらと思っております。以上です。

(志村部会長) 防災・あんしん部会の志村です。

今のお話ですけれども、8050問題という単語を使ってしまうと煩雑になってしまいますよね。きょうの報告の裏面にある『50』の障がい者側からみた地域の課題」ともう既に言っている、そのところだよという何かいい言葉、当事者の高齢化でもいいかもしれないです。あと、児童のセルフプランに、それしかできない家族への支援という言葉があったと思うんですけれども、結局、家族支援的な視点で見ていくと、という話になってくるのかなと思いました。なので、ちょっと難しい。私たち親の会でも8050と言っちゃっているんですけれども、実際先輩方はこれから大変だなという状況ではいらっしゃるんですよね。ただ、地域で暮らし続けられるという状況を私たちは望んでいいのだみたいなところもブームとしてありますので、うまい文言で整理して落とし込んでいただけて、書面化されるといいのかなと今のやりとりから考えさせられました。

それから、別のほうです。地域生活部会のワーキンググループの取り組みへの質問ですけれども、A3のアンケートについて既に発送ということで、対象はどのようなところに何通ぐらい送られたのか、教えていただけますか。

(鶴田委員) これは事務局のほうからお願いできますか。

(事務局) 地域生活部会の事務局をさせていただいております就労の担当の西澤と申します。アンケートにつきましては、ワーキンググループのメンバーの皆さんとご相談させていただきまして、区内の就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所・B型事業所、生活介護の事業所、自立支援の事業所、あと児童のほうで放課後等デイサービス事業所のほうに、アンケートの内容自体は、添付のとおり、放課後等デイサービスと日中活動のものに分けて送らせていただいております。先ほど鶴田委員からご報告がありましたように、先週ようやく送付ができたところですので、ちらほらアンケートが今返ってきているという状況です。以上となります。

(神作副会長) ありがとうございます。ほかの委員の皆さんからいかがでしょうか。

(宇田尻委員) 視覚障がい者の宇田尻といいます。防災・あんしん部会に所属しています。

権利擁護について、障がい福祉と人権ということをよく考えるのですが、具体的なイメージがないと障がい当事者としてはわかりにくいところがありまして、それをいつも悩んでいます。例えば障害者差別解消法などでも、直接差別、間接差別、事例イメージがないとよくわからない。これからということがありますし、その時々に対処しなければいけないものが人権なのかなとは思いますが、これだという枠組みが意外に基準的にないかなと。ですから、皆さんとともに、課題として、人権と障がい福祉って一体どうやって捉えていくのかということをお聞きしたいと思います。私個人としては非常に勉強不足なので、教わるつもりでこの会に参加させていただいておりますので、ひとつよろしくお願いたします。以上です。

(神作副会長) それでは、防災・あんしん部会長の志村委員からお願いいたします。

(志村部会長) 志村でございます。自立支援協議会が立ち上がってここまでの間に、差別解消、虐待防止、さあ、そして権利擁護だよねと。個人的には、おた T S ネットというのものも、なかなか認知が厳しい状況にある方たちの権利をという視点から取り組んで、皆さんと共有して勉強していく場

面をつくったりしておるのですけれども、防災部会とくっつけてそれを考えていくというのは、いきなり、えっ、防災でそれという話では全くなくて、あえて言うならば、今どこからか切り込んでいこうかなと思うと、推進プランにあります権利擁護的な部分、虐待防止であるとか、差別解消であるとかというところになぞらえつつという方向に今後なるかなと。ごめんなさい、今、私の思いで言っているところですけども。なので、その手前の権利擁護という言葉ってどういう言葉なんだろう。特に、防災・あんしん部会には当事者の皆さんもいらっしゃいますので、そういう点で、自分の状況では、こういうところはちょっとなという思いなども聞かせていただければ考えの整理がついていくのかなと思い始めています。今、勉強不足とおっしゃいましたけれども、宇田尻さんの折々の部会の中での鋭いコメントには本当に目が覚めさせられるような思いでありますので、今後ともよろしく願いいたします。

(神作副会長) ありがとうございます。

(鶴田委員) 宇田尻さんが今おっしゃった人権、権利擁護はすごく大切な視点で、障がい者の人権がどう守られるかというのは権利擁護だと思うんですね。そういったときに、最初に思いつくのは後見人制度という後見の問題とか、障がい者の意思をどう守っていくのかという問題があって、後見制度一つとっても、人権を守るために必要だという意見と、後見制度が人権を侵害しているという意見が両方あって、何が必要で、何が守られなくてはいけなくて、今の後見制度にどういう問題があるのかみたいなことも、今年は無理かもしれませんが、これからの中で考えていければいいなと思っています。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。ほかの方はいかがでしょうか。

(伊藤副会長) 地域生活部会の障害福祉サービス利用に関わるリスト作成のワーキンググループの件について確認をしたくて、今現在流れている話だと、先ほど相原委員から出ていた居宅と移動支援、これで言うと訪問看護まではやるような形になっているんですが、あとは相談支援とか就労というところで話が出ていたんですけども、ここに出てこない重度訪問介護とか、あとはいわゆる介護保険の共生型サービスを使うようなサービス事業所、実際のところ、僕は太田の訪問連のほうに所属しているのであれですけども、去年の時点では、太田区の訪問介護に関しては共生型サービスを申請しているところはないという話ですが、今後出てくるようなところがある場合は、リストを作成していく予定はあるのでしょうか。

(鶴田委員) 居宅の中に重訪が含まれているのかどうかというのは聞きたかったところです。

(相原委員) 今のところ、そのあたりまで話が詰め切れていないところではあるのです。現状あるリストの中でのところと、あと主だったところとということで居宅介護、移動支援ということで話合っているところですので、そういったところが出てきた場合にはまた詰めて、リストが必要であればリスト作成をお願いしていくというところになっていくと思っております。

(伊藤副会長) ちなみに、移動支援は行動援護とか同行援護とかというところも含まれる感じなんですか。

(相原委員) 同行援護ですとサービスが違ってくるので、実際に移動支援を運営している事業所でも同行援護をやっていないところもありますので、そこはまた別個で考える形になるかなと。とりあえず太田区とは移動支援の協定を結んでいる方を中心に、既存のリストはあるんですけども、内容をもう少し精度を上げていくといいますか、使いやすいものにしていこうというところが趣旨になっています。

(伊藤副会長) 今、移動支援のほうも移動支援ネットワークというのができそうなんですけれども、そこを連携を組んで、そういうものを作成していく感じになるんですか。

(相原委員) 移動支援連絡会が今立ち上がり始めているところで、そこを連携をしながら、そこに加盟している事業所さんに今後リストの内容をお願いしていくという可能性はあると思います。

(神作副会長) ありがとうございます。ほかの方でご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。もしよろしければ、こちらからお話をお伺いできればと思いますけれども、伊藤委員、今、リストの作成という話もありましたが、ご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

今、ワーキンググループで日中活動とか区内施設の現状の確認ということで、アンケートをとったり、リストを作成するというところがありましたけれども、今、学校のPTAのお立場の伊藤委員のほうから、もし今後そういったサービスをご利用されるということが将来的に出てきたりするときに、そういったものに期待することとか、そういったところで少しお話しいただければと思ひまして指名させていただきました。現状で困っていることとか、何かございましたら。急な振りで済みません、お願いします。

(伊藤委員) 私が言うことが言われたことと合っているかどうか、よくわからないんですけども、「障がい者福祉のあらし」という本をいただいて、施設のリストがバーッと載っているんですが、知的の方対象の施設が多くて、例えば医療的ケアの人が使えるとか、重症心身障がい児ですか、うち

の学校にいるような子どもたちが使えるかというのは、そこに尋ねないとわからないし、そういうところをちゃんと表記してほしいとか、あと居宅、移動支援とか、さっきそんなことを言われていたんですけども、重症の訪問看護とか、そういうのもちゃんと表記していただければ、こちらからもアプローチしやすいのではないかと思います。

(神作副会長) ありがとうございます。あらましに載っている以上の情報があるところから多分今ワーキンググループがスタートされているのかと思いますので、そういった期待もあるのではないかとということでお話を伺いました。ありがとうございます。

(志村部会長) さっきの相原さんのご説明を聞きながら、今、伊藤さんがおっしゃったとおりのことを思いました。使いやすいというふうは何回かこのリストについておっしゃったのですが、私たち当事者として、まず区からいただけるのはあらましなんです。ぜひそこもチェックしていただいて、そこかぶっちゃうと意味ないですし、その先のリンクするものとして有効で、できれば使っていただきやすいものになっていったらいいのかなと思いつつ、一遍に全部だと大変なので、整理しながら取り組んでいただければと思いつつ聞きました。ありがとうございます。

(神作副会長) ありがとうございます。どんどん期待が高まってしまうところがございますし、区内事業所だけでも居宅一つとっても100を超えるような事業所がある中で、リストの作成というのは、本当にどこから手をつけたらということはずごく大変なところだとは思いますが、そういった期待もあるということがこちらの中でも確認できたかなと思いますので、ぜひワーキンググループのご活動も頑張ってくださいと思います。

ほかの方からのご意見をもうお一人ぐらいお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。では、もう一人、よろしければ宮坂委員に少しお聞きしたいと思います。宮坂委員も、今、日中の通所施設にいらっしゃるかと思うのですが、お話を聞いて、いかがでしょうか。

(宮坂委員) 私は4月から大田区の久が原福祉園に着任をしまして、それまでは豊島区のほうで勤務をしていました。大田区は施設の数もすごく多いですし、サービスの事業所の数も多いので、利用者の方々が皆さんどこのどんなサービスを使っているかということも私も今把握をしているところですが、これからご家族の方が高齢化するに従って、地域で生活していく上に必要なサービスは何があって、お住まいの近くで、どこの事業所を使えば使いやすいのかとか、使うに当たってどういう流れで手続きをすればいいのかという情報が、相談員は知っていても現場の職員全員が知っているかということ、なかなかそこまで私たちも伝え切れていない部分があるんだというのが、異動してきてもやはり感じている部分ですので、そういったときにこういうリストがあることで、もちろん職員もプロである必要があるのですが、地域生活という意味では、日中活動の場面のことはわかっているけど、地域生活という広い視点になってくると、なかなかまだそこは素人の部分どうしても否定できない部分がありますので、こういったリストをつくっていただいて、それを共有していく中で、お母さん、お父さんでしたり、ご家族の方と同じ目線で、どういうふうに足並みをそろえて進めていったらいいかなと寄り添いながら一緒に考えていくことができるのかなということで、このリストは私も一個人として本当に期待が高まるものだなという感じでおります。

(神作副会長) ありがとうございます。ほかの方はよろしいでしょうか。

それでは、3、専門部会からの報告ということは以上にさせていただこうと思いますが、今、何人かからご意見を頂戴いたしましたし、また報告のところにもありましたが、専門部会として活動していく中で、今年度、ワーキンググループとしては1年間の有期限の中でやるということが決まっていたかと思いますが、どこかで一度終わりという形は迎えるということがワーキンググループをつくる際の約束事といたしまして、設置目的ということであったかと思うのですが、そういったところを次年度にどのようにつなげていくのか、あるいは相談支援部会からもありましたが、今年度だけで解決できる課題ではないのではないか、ずっと続けていかなければいけないのではないかとのご意見などもございました。

そういったところを踏まえて、皆様にお願ひしたアンケートの中で、協議会の連続性を保つにはどうしたらいいかということと、合同部会についてどうしたらいいかというアンケートをとらせていただいておりますので、一度休憩を挟みまして、その後、今言いました2点についての意見交換という時間にさせていただきたいと思っております。もしよろしければ、まだお声を聞いていない委員の方からは次のところで少しご意見を頂戴できればと思っております。休憩を挟みまして再開をさせていただきたいと思っております。

それでは、中途半端ですが、今、27分ぐらいになっていますので、40分に再開させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、休憩のお時間にさせていただきます。

(休憩)

(神作副会長) それでは、もう何十秒かあるかもしれないのですが、お席におそろいの方



ですので再開させていただければと思います。

それでは、4番の「意見交換」に入らせていただきたいと思います。お手元に資料6をご準備いただけますでしょうか。先ほど山根副会長からもお話がありましたが、運営会議で今後の協議会の運営の連続性を保つにはどうしたらいいだろうかというお話の中で、まずは委員の皆さんにアンケートという形でとらせていただきました。メールでのやりとりが主になってしまったかとは思いますが、まずはこちらのアンケートに本会委員の皆様も含めてご協力いただきましたこと、ありがとうございました。

皆さんからのご意見を頂戴したアンケートの集約をもとに少し意見を交わさせていただければと思いますけれども、まずは切れ目のない年度の移行をどのようにしたらいいかというお話がございました。本会委員の任期が今年度から2年間に変わりました。今現在、のみ委員という言い方をしているかどうかはあるのですが、部会の委員の皆様につきましては、一応任期としては今のところ1年という形になっております。その中で、今までもずっと課題になってきたところがあったけれども、年度が変わって新たな委員になったときに、それは各部会で丁寧にやってくれている証拠だとは思いますが、場合によっては時間をかけて、また新たに今年度何をやっていこうかという部会の設定のところから入るという現状もございまして、年度ごとに切るのではなくて、ある程度課題の継続性があるのではないかというご意見もある中で、切れ目のない年度の移行をしていくにはどうしたらいいだろうかということについて、まず1点、アンケートをとらせていただいております。

その中で、資料6のアンケート集約、文章が3枚ぐらいにわたって書かれておりますので、抜粋してということになりますけれども、2年任期につきましては、のみ委員の方も2年にしたほうがいいのかというご意見とか、例えば半分ずつ1年ごとに入れ替えたらどうかというご意見とか、そういったことをいただいておりますので、まず任期についてどのように考えていくかということ。あとは切れ目のない年度移行につきましては、例えば年度の終わりとか年度の初めには、次年度について計画をきちんと立ててから引き継いでいくということをさらに丁寧にやっていったほうがいいのか、そういったご意見などもございました。

まずはこの点につきまして、今、本会委員の皆様が切れ目のない年度の移行をするということについて考えていけたらと思っております。10月の時期に第2回目の会議で今この話題を提供させていただいておりますが、次は年度末、最後の本会ということになるのですが、今までも、最後の本会でどうしようかという話をしてからですと、まだ次年度の始動が遅れてしまうということがあるかと思っております。ですので、年度の途中ではありますが、任期について、あるいは切れ目のない年度の移行について、どのようにしたらいいかということで話題提供させていただいております。

そうしましたら、皆様からこちらの点につきましてご意見を頂戴できればと思います。もしよろしければ挙手にてお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(鶴田委員) たびたびすみません。僕は出したつもりだったのですけれども、メールが届いていなかったみたいで、僕の意見が入っていないので。まず、連続性というところでは、1月ぐらいに来年度の委員を内定してしまっ、次年度については今年度の委員に基本継続してもらおうという形をお願いして、もちろん無理な人は替わっていく。替わっていく場合も1月ぐらいに内定して、来年何をやるということを事前にレクチャーして、4月に新しい体制ですぐ会議に入って行って、4月にしょっぱな合同部会をやって、今年1年どうしようみたいな話をしていければいいかなと思っております。

(神作副会長) ありがとうございます。1月ぐらいから次年度の動き始めができればいいのではないかというご意見でした。

ほかの方はいかがでしょうか。今現在、ご自分で部会活動されている中で感じていらっしゃるなどでも結構ですので、お願いできればと思います。少しお声を聞いてよろしいでしょうか。そうしましたら、青山委員、いかがでしょうか。お願いいたします。

(青山委員) 守る会の青山と申します。

2年続けてやるということですので、2年目が終わるころに各団体のほうでも委員の方を推薦すると思うんですね。その推薦をちょっと早めにしていただいて、各部会のほうに早めに入っていただいて流れなどを知っていただくということをしていただけたら、流れが切れずに行くのではないのかなというふうには思っております。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。

ほかの委員からいかがでしょうか。もしよろしければ、一色委員からお願いできますでしょうか。

(一色委員) 2年前までは防災に関する知識は全くなかったのですが、2年間の部会活動に入って非常に勉強になることが多くて、そのために、自分のことでは、先日、15号の台風が来ましたがけれども、その意味で私は防災担当としては責任が重くなったなと感じています。移動することも難しいということもあって、大変だなと思いました。SOSメールに関するアドレスの登録の方法など、そういうことも団体としては計画をしています。

10月27日、きのうですが、東六郷の防災訓練に参加いたしました。そこで初めて、水道の元栓を開けて、そこから消防のホースを引いて散水するという状況を見たりしましたので、そういう状況を初めて見て非常に勉強になりました。

もう1つですが、大田区聴覚障害者協会としての意見を出してもよろしいでしょうか。ありがとうございます。大田区聴覚障害者協会としては、地域の中に高齢者が非常に増えてきておまして、イベントなどにもいろいろ参加している方も、高齢のために、足が悪いとか、会をやめてしまうという方が増えてきて、非常に寂しい、心配する状況が起きております。そして、聴覚障がい者が入れる高齢者専用の施設をつくっていただきたいという希望を持っております。介護ヘルパーの方が手話ができるようになって、聴覚障がい者、高齢者を支援していただきたい、そういう夢を持っております。そういう聴覚障がい者用の高齢者施設を建てていただきたいというのが心からお願いしたいことです。以上です。

(神作副会長) どうもありがとうございました。聴覚障がいの方が入れる施設につきましては、権利擁護と大きくくくるつもりはないのですが、そういったところでもご意見として出していただけたところかなと思いますので、よろしくお願いたします。

今、2年たってわかるというご意見をいただきましたけれども、宇田尻委員からも手が挙がりましたので、ご意見を頂戴できますでしょうか。お願いたします。

(宇田尻委員) 宇田尻です。

最後の締めの本会の前に1回合同部会みたいなものができて、その中で取りまとめて翌年度に引き継げるざっくりしたものをつくればいかなと考えています。委員さんが替わったときに、それをお渡しすれば少しはわかるという感じといいますか、行政の方々でもポストが替われば多分マニュアルをつくって引き継ぎをされるかと思いますが、なかなか全部は頭に入ってこないですし、日々のやらなければいけないことが多忙になってしまうと、そういうことがしにくくなってくると思うんですね。協議会の連続性を保つためには、少しそういうものをつくって、これが引き継がれて、任命された委員の方々が課題を持って活動していただくという工夫みたいなのができないものかと。最後の本会は全部を取りまとめたものやっていたら、それが終わってからつくり上げて翌年の委員さんに渡すというよりは少し楽になるのではないかなと考えます。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。もう1つのテーマが全体合同部会はどのようなものを希望しますかという話ですが、今、宇田尻委員からいただきましたのは、両方に係る部分ということでご意見を頂戴できたかと思っておりますので、もしよろしければ皆様の中でも、合同部会についても含めてで構いませんので、ご意見を頂戴できればと思います。今年は年度の初めに合同部会をやって、最初のオリエンテーションのような形で、3部会に変わるという話を合同部会でさせていただいた上で今年度がスタートしたということがあったのですが、今、宇田尻委員からは年度の最後にもやったらどうかというご意見などもございました。合同部会にどういったものを期待するかということと、年度の変り目のところをどうしていくかというところでご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

(藤野委員) 2年の任期ということで、いろんな継続した課題もあるので、2年間というのはすごくいい縛りなのかなと思ってはいます。何人かの方からご意見が出ましたけれども、2年間の任期終了時に入れ替えをして継続を求めるのではやっぱり難しいかなと思っていて、最後の1年であったり、半年でもいいんですけども、次の方に引き継げるように、一緒に部会をやっていく時間は必要ではないのかなというふうにはすごく感じています。もちろん、合同部会の利用の仕方というところも、先ほど宇田尻さんから出ましたけれども、もうちょっと有効的に使えるように工夫することも必要ではないかなというふうには感じています。今年度、全然出られていなくて申しわけないのですけれども。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。

そうしましたら、田邊委員からもお伺いしてよろしいでしょうか。

(田邊委員) 防災部会の田邊です。

私は2年任期のことですけれども、一遍に全部が取り替わるというのは大変だと思うので、半数ずつで替わるようにして、検討する内容が引き続き継続していけたらいいなと思います。一遍に替わってしまうと、どうしてもまた最初からということになりますので、半分ずつということを検討していただきたいと思います。以上です。

(神作副会長) ご意見としては半数ずつの入れ替えで継続性を保つことはどうだろうかということですね。ありがとうございました。

そうしましたら、大宮委員、お願いできますでしょうか。

(大宮委員) 地域生活部会の大宮です。

私も今年度から入ったんですが、とにかく最初のころはちんぷんかんぷんで、やっと今ぐらいにな

って全体の流れがわかってきたというところですよ。ですので、皆さんの意見からあったように、引き継ぐことが前提としてわかっているのであれば、それよりちょっと前、先ほど鶴田委員がおっしゃったように1月とか、少しくいう会のほうに出て、どんなものを話し合っているのかというのわかるような雰囲気があると頭の整理がしやすいかなというのと、あと実際私も今回この委員を引き継ぐときに、平成30年度の協議会で行ったことという冊子をいただいたんですが、ごめんなさい、自分が全てを読めていなくて、何がポイントで、どこを読めばいいのかというのわからないところもあったので、要点ポイントがあると、より自分もわかりやすいかなと思いました。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。今、冊子のご意見を頂戴いたしましたけれども、一昨年度までは中間報告も10月の時期に前期の分ということで、かなり分厚い冊子をつくっていた。年に2回つくっていたところを、昨年度から年度末に一度という形に変わっております。それもあって、1年間の活動を何とか報告したいというところで、恐らく冊子に盛り込まれているところがすごくある反面、文字量とか情報量がすごく多くて、自分としてはどこをポイントにしていくのかというところの絞りにくさにもなるというご意見だったかなと思うんですけども、貴重なご意見をいただけたかと思っておりますので、まとめ方としての工夫も1つ必要ではないかということになるのかなと思います。ありがとうございました。

あと、吉田委員からもご意見を頂戴してよろしいですか。

(吉田委員) 私は相談支援部会に所属しております。大田区社会福祉協議会、吉田昭子と申します。

私も4月から組織の代表としてこちらの会に参加をさせていただきました。前任からは本会の引き継ぎはありましたが、部会の内容までの引き継ぎはなかったので、部会に毎回出ることで私の理解と、皆様のおっしゃる話で、お恥ずかしながら勉強させていただき、その中で私の実績も皆様にお話ができる、そういうふうな私の中で回ることができました。先ほど宇田尻委員がおっしゃったように、簡単な引き継げるものを頂戴できると、私も異動がございますので替わらなければならない時期が必ず来るんですね。そのときに次の委員に円滑に引き継ぐことができますので、そういった引き継げるものをつくるというのは、委員の方が大変なのはわかりますけれども、簡単に引き継げるものということを重点に、あったらいいなどは感じております。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。簡単に引き継げるものというところで、先ほどの冊子のところからもあるかと思うんですけども、委員の方が替わったとしても、何をやっているのかということがわかりやすく引き継げる工夫もできるというののかなとご意見として頂戴いたしました。ありがとうございます。

ほかの皆様からいかがでしょうか。

(宮坂委員) 防災・あんしん部会の宮坂です。

私も今年からの任命を受けた身ですけども、私の場合は施設長会推薦枠ということで選出をさせていただいておまして、恐らく私が2年の任期を終えた後は別の施設の方がご担当になるんだなと思いますと、その中での引き継ぎは、必要な部分はしていくことになるかなと思いますが、施設間を超えた引き継ぎでしたり、先ほども異動という話がありましたが、異動がわかるのが2月、3月と、ぎりぎりになってわかるようなこともありますので、可能な限り1月とか年度末で1年間のまとめと次年度に向けての計画づくりをするのとあわせて、4月、新しく着任された方に改めて簡単な引き継ぎをしていくというものと、2つのやり方は必要になってくるのかなと感じております。あとは入っていく中で感じ取る部分も必要になってくるかと思いますが、現在、私は防災・あんしん部会に入っていますが、今までの取り組みはこうでしたよとか、こういう課題があるので、今年はこんなことをしていきますよという見通しを持った参加ができていますので、時間がかかり過ぎない必要性もありますが、そういうところを丁寧に行っていく中で、切れ目なくやっていくことはできるのではないのかなと現在入ってみて感じております。

(神作副会長) ありがとうございます。

(伊藤副会長) 相談支援部会、伊藤です。

皆さんの意見は多分本会委員のほうの2年任期の話に偏っているんですけども、実は、これを運営会議で話していたときに、本当は専門部会のみ委員の方たちが翌年度どういうふうに継続するかという話をしたかったところですよ。確かに2年の本会委員の方に関しては、次のときにどうするかというところで、2年スパンをちょっとずらすような形でやるのも1つの案として出ていました。これはもしかすると来年度考えていかなければいけない内容かもしれません。今回の場合は、本会委員というよりも、2年目の専門部会のみ委員たちがうまく入ってこられる「仕組み」という点で考えていました。そのまま継続してくれる人は全然問題ないんです。だけど、来年新しく入る人たちがいるはずですよ。吉田さんも言ったとおり、異動があるから替わる人もいます。その点で、鶴田さんが1月あたりに推薦してくれる人を出してもらって、全体合同部会は3月あたりにやるほうがいいのではないかという内容は、若干ずれてきたので戻したいという思いで話をしました。専門部会のみ委員の人た

ちが2年目にサステナビリティを求めていくときに、どういうふうに動いていけるかというところを審議していただけるほうがいいかなと本当は思っています。

(鶴田委員) 事務局に確認したいのは、お役所のルールとして、1月にメンバーを内定するということが可能なかどうか。

(事務局) 事務局の防災部会のほうでかかわっております木伏です。よろしくお願ひします。

ご意見ありがとうございます。1月に次期の方を推薦いただけるのかというところですが、逆に皆様方のそれぞれのネットワーク体でそれは可能なのでしょうか、お聞かせください。

(神作副会長) 皆様、恐らく様々なネットワークからご推薦いただいているかと思うんですけども、それでは、もし1月だった場合に、年度が変わる前の段階で次年度の委員の推薦という形になりますが、それが可能かどうかというところについては少し確認をとということです。年度内の1月の推薦で可能ではないかという……。

(鶴田委員) 逆に言えば、それが可能であれば可能になる。

(伊藤副会長) 相談支援部会、伊藤です。

1月ではなく、異動がある感じで言うと、いろんな法人さんとかを考えていくと、多分2月とか3月あたりで出てくると思うんですね。1月という逆は僕ら自体がちょっと厳しい。それを考えたときに、ネットワーク体として動けるのは2月、3月の初めがもしかしたらいいところかもしれないですよ。多分3月半ばぐらいでも異動が出ていないところも多いと思うので。どちらにしても、早めの推薦ができることが可能であれば、次の動きの歩目が早く出ると思うんですね。

今年に関しては、4月に合同部会をやることによって、皆さんが専門部会として入ってくるときに、何の部会なんだろう、よくわからないねというのを避けたいがためにやっているんですね。もしかしたら、3月とかで決まらなかったとしても、ネットワーク体の中の誰かが合同部会に参加することによって、来年はこういうことをやるよというのをそこで確認しておいてもらって、推薦する人に引き継いでもらえるということができれば、3月に合同部会をやっても問題はないと思うんです。そして、4月になったらすぐ動き出す。継続性を考えたときに、また4月に何かをやってからやるというよりは、3月の年度末あたりにそういうものができてやったほうがいいかなというのは実際のところなんです。今年4月にやってみて、ちょっと混乱したというのは実際のところありますよね。皆さん、どういうふうに動いたらいいんだろうと。やったはいいいけれども、その説明も確かに僕ら自体もうまくできなかったのでも、2年目で、今回はこうやってまとめができていて、次の年、ワーキンググループは何をやるのかというのも多分全部決まってきたはずなので、そうすると、こういうワーキンググループをやりますよというのは、多分継続している本会委員の皆さんたちは説明できるはずなんですよね。そこに付随して一緒にやってくれているワーキンググループのメンバーとか専門部会の委員さんたちは、そのまま継続して入りたいと言ってくれる人もいるだろうし、異動があるから次の人に引き継ぐよというところも動きやすいはずだと思うんです。だから、3月ぐらいではないですか。

(鶴田委員) 鶴田ですけれども、僕が1月とிட்டのは、もちろん決まらないところもあると思うんですが、決められるところがあって、決まらないところは未定のままでいいと思うんですが、3月末とかになっちゃうと、もうそれをやられていられない的なモードになっちゃうのではないかなと。早めに決められるところは決めて、うちは未定ですというところだけ保留にしておいて、その部分だけ充てていくみたいなことにしていけば、ちょっとは楽かなと思ったということです。

(志村部会長) 志村です。

3部会に編成を変えて、2年任期でという大きな変化が一遍に起こっているところで、この段階で次年度へ向けてというのはやっていかないとという運営会議での話し合いもありました。先ほど吉田さんがおっしゃったとおり、わかりやすいキャッチコピーではないですけども、整理をしていくところで2年間がすっきり終わっていかないとやばいだろうな、本会委員の交代も含めて必要なだろうと思います。きょうの報告を聞いていても、ワーキンググループとか随分重なっている部分が多いという印象で、どれとどれと具体的にはうまく言えないですけども、3つの部会でやってみようというところで始めた中で、どんどん取り組みつつ、重なっている部分を整理していくのがこの2年のうちの2年目の話なんだろう。今どうしても前の5つのしがらみが残っているところもあるので、この範囲で、この中で、より効果的に、逆に継続して行って上がっていくという取り組みの仕方、一遍に全部やらないで、そこから派生して今やるべきところからやっていこうという体制を整えていく。この協議会について、また新しい段階に入ったのではないかなとと思っているんですね。私もずっといるので、それはすごい成長だと思っています。

なので、今回の引き継ぎという点に関して言えば、本当に吉田さんのおっしゃったとおりで、スローガンを決めて、説明できる人がきちんと説明できる。運営会議でももうちょっと腹をくくって、その部分をきちんとして、取りまとめの部分にかかわっている方には、そこにまとめていってくださ

いということ、はっきりいつまでにというのも時程を出して決めていくべきなのかなと思いつきながらお話を伺いました。親はあまり替われないので、いつまでもいるような気分でいちゃうんですけれども、年齢が年齢なので、私はもう蛭子さんに継ぎたいなと思っているんですが、皆さん、それぞれの状況に応じた課題も新しく出てくると思っていますので、いろんな話し合いが継続していくことがいいなと思っています。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。意見交換ということで、協議会の運営の連続性についてと合同部会についてということでお話がありましたけれども、今、志村委員からありましたとおり、きちんと次の年度に向けてというところについては、今年度、3部会に変わったということで、昨年度から今年度に向けてのわかりにくさや始動が遅れた部分は、これはこれで1つ受け入れていかなければならなかった部分だと思うんですが、恐らく今年度から来年度に向けてというところは、この時期にこういった話をしたことで、各部会の中でも、1年単位で解決をする、完結をするということだけではなく、次年度に引き継いでいく課題、協議会としてどんなことを継続的にやっていくのかということとかを考えながら後期の部分をやっていただくということが1つあるのかなと思いました。

また、推薦母体のほうでも、人が替わっていくとか、そういったことがあり得ると思うんですけれども、その中で引き継ぎをわかりやすく、あるいは協議会の資料としての引き継ぎもわかりやすく、そういったところが今出てきたご意見なのかなと思います。

そういった中で、きょういただいた意見とアンケートを集約させていただいたものを一度運営会議のほうで集約をさせていただいた上で、また各部会のほうに次年度に向けての意見ということで出させていただく形をとらせていただければと思います。先ほど申しあげましたけれども、来年度になるときに、3回目の本会が3月に行われる予定がございますけれども、そのときに、これからどうしようという話をしていては、やはりまた次年度に向けての動き出しが遅くなってしまっはということから、きょう、この場でお話を頂戴しましたので、次回の3回目の3月の本会ときには、次年度に向けてこんなことをやっていけたらということが、その場で確認がとれるような協議会の流れも必要かなということで、この場で確認をさせていただきました。

4番の「意見交換」の(1)は以上にさせていただきます。

(宇田尻委員) 防災・あんしん部会の宇田尻です。

先ほど伊藤さんのほうからあったように、専門部会委員の方やオブザーバーの方々、のみ委員の方々にも情報共有がされるような引き出しはつくっていただきたいと思います。運営会議の皆さんは大変でしょうけれども、この点は踏まえてお願いしたいと思います。そちらの方々は、たしか前回決まったときは1年ごとの更新で、その方々は大変関心が深く、どんどん参加してくるということがありますが、他のところも知っておいていいと私は考えています。それが全体的に自立支援協議会のレベルアップを図れると考えるので、ぜひ専門部会委員の方々、オブザーバーの方々にも情報を共有できるような仕組みをつくっていただきたいと思います。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。最後にご意見をいただきました。

(鶴田委員) 念のための確認ですが、何十ページの報告書が毎年出て、あれを全部読めというのは確かにきつと思うので、報告書の概要版みたいなものをつくることを検討するのはいいかなと思います。

(神作副会長) ありがとうございます。様々な意見がいただけたところで、運営会議として一度集約をさせていただくということでご了解いただければと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、次の4番の「(2)合同公開学習会について」ということで、資料7-1をご覧くださいでしょうか。こちらは私のほうから読ませていただきますが、運営会議からの提案ということでさせていただければと思いますが、権利擁護の視点から当事者の意思決定は重要であるということ踏まえて、公開の学習会ということでできたらいかがでしょうかという提案になります。実施時期としては1月か3月ということで、ここから先は講師次第ということにはなるのですが、もし講師の都合がつけば、昼間の時間帯と夜の時間帯と2回実施して、多くの方たちが昼間か夜、1つの講義にきちんと参加できる形がとれればということでの公開学習会を今ご提案させていただきたいと思っております。内容は本当にこれから詰めるころではありますけれども、1月か3月となったときに、皆様にそういったところでご参加いただければと思いますので、きょうは、これは提案という形にさせていただければと思います。

続きまして、資料7-2になりますけれども、『大田区障がい者施策推進会議にむけた協議会の対応について』の提案」ということです。障がい者施策推進会議というのが年に3回行われておりまして、現在はそちらに自立支援協議会委員として山根副会長にご参加いただいております。第3回目の推進会議が令和2年2月に行われる予定がございますが、ここから先は部会としての皆様へのお願いも含めてですけれども、協議会としての意見を推進会議に出す上では、日頃のおおた障がい施策推進プランの点検という観点で部会の中で行っていただくという取り組みも必要なのではないかと思っ

おります。山根委員に参加していただく上でも、部会としての意見を集約させていただく上で、部会の中でもそういった視点を持って進めていただければと思っております。次回、2月になりますので、それまでの間の各部会でそういった意見の集約をぜひお願いできればと思います。

きょうは説明だけということになってしまいましたけれども、資料7の説明をさせていただきました。

続きまして、「区からの報告事項」ということで、申しわけありません、今、時間的には5分押しになっておりますので、もし3時半の時点で次の予定があって退席される方はそのまま退席いただいて結構です。少し時間が押してしまうかもしれませんが、可能な方はそのままご参加いただければと思います。

それでは、5番、「区からの報告事項」ということで、まず「最近の台風への対応について」、サポートセンターと障害福祉課の課長からご報告をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。（森岡所長） 障がい者総合サポートセンター所長の森岡です。

それでは、区の台風に関する動きをご紹介させていただきたいと思ひます。先日、台風19号が来ましたが、その前に台風15号という大きな台風が来まして、これは9月9日に千葉県に上陸して、千葉県南部で甚大な被害があったというものですけれども、そのとき鉄道各社が運転を見合わせて交通機関が大混乱したというのは記憶に新しいと思ひます。そのときに東京は大きな被害がなかったのですが、大田区では館山にある特別支援学校が被害を受けまして、大田区としては、それに対してかなり危機意識を持っていたということがございます。

そういうのもありまして、先日の台風19号においては、かなり早い段階から対応を行ってまいりました。具体的にその対応をお話ししますと、台風19号が伊豆半島に上陸したのは10月12日（土曜日）の夜7時だったのですが、大田区としては、前日の金曜日の朝9時に災害対策本部を既に立ち上げまして、この台風に対応していたということがございます。この段階で備えたということは、交通機関の麻痺も含めて、職員体制がとれるように前日から対応したということがございます。

台風が一番接近した当日は、夜の7時に多摩川の田園調布の水位が上がりまして、避難指示の発令を行いました。それに向けて大田区では、水害時の緊急避難場所を区立の小中学校等を合わせて17か所、それから自主避難スペースということで出張所を含めて32か所、バリアフリー対応の福祉避難スペースとしてこの障がい者総合サポートセンターを含めて3か所、あと帰宅困難者の対応ということで蒲田のアプリコを避難施設として開放したところです。

実際、大田区の被害状況は、新聞報道でもご覧になった方はいると思ひますけれども、田園調布四丁目・五丁目の一部地域で、丸子川が氾濫しまして床上浸水が583件、これは確認状況によって日々変わるところはあるのですが、現時点では583件の床上浸水が確認されているといった状況でございます。大田区としても早く対応したつもりではございますけれども、やはり避難所がいっぱいになったとかいう課題もありますので、今後、区としても今回の対応について振り返り、さらなる防災対策を進める予定でございますので、引き続き区民の安全・安心に努めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上ですが、個別の対応についてお話をさせていただきたいと思ひます。

（曾根担当課長） 障害福祉サービス推進担当課長の曾根でございます。本来でしたら障害福祉課長、黄木が本日出席をする予定でございましたが、やむを得ない事情により、きょうは欠席とさせていただきますので、私から福祉部内での対応についてお話をしたいと思ひます。

先ほど森岡所長からございましたけれども、バリアフリー対応として活用していただく避難所として区内では3か所、障がい者総合サポートセンター、志茂田福祉センター、上池台障害者福祉会館、この3つの施設について、バリアフリー対応ができているということでご活用いただいております。

具体的な避難者についてですけれども、サポートセンターについては50名弱、上池台障害者福祉会館については10名弱、志茂田福祉センターについては20名弱ほどの方がご活用くださったということになっております。天候が回復してそれぞれご自宅にお帰りになったということで、ご支援ができたのかなと思っております。

また、田園調布における水害の対応でございますけれども、これにつきましては、区のほうで把握している支援を必要とされる方の情報、例えばご高齢の方、障がいがおありの方々について、当該地域の方々を一軒一軒、調布の地域福祉課、田園調布の地域包括支援センターが共同して回らせていただきました。それぞれのご家庭でのニーズが異なりましたようです。大分相談をお受けして、それぞれの所管におつなぎをしたり、あるいはボランティアの方に入らせていただいたりということもさせていただきました。この要支援者の名簿に載っていた方々は全体で35名ほどになります。障がいがおありの方として、これは高齢の方と属性がかぶる方もいらっしゃるのですが、約15世帯の方に訪問させていただいたところでございます。

また、区内には幾つか障がい者の通所施設もございます。これらについては、施設が壊れることなく、連休明けからは通常どおりの活動をしているという状況でございました。先の15号のときにはいささか施設に損傷が見られたところもございましたが、応急復旧をしておりました結果、今回の19号では大事には至らなかったところでございます。また、2か所ほどお祭りを企画しておりましたが、残念ながら、結果としては、これについては行えなかったところでございます。

いずれにしても、私ども、こういった対応について、かなり手探りの部分もございました。いろいろなご意見も頂戴いたしました。今、区の中では振り返りということで、全部局から振り返りのシートを出して見直しをしているところであります。私どもとしても反省の多いところでもございました。また、まとまることがございましたら何かの機会に情報提供できることもあるのかなと思っております。私から以上でございます。

(要次長) 障がい者総合サポートセンターの要でございます。私からは具体的な現場として、先ほどバリアフリー対応の避難所として障がい者総合サポートセンターがございましてというお話がありましたが、具体的に障がい者総合サポートセンターがどういった動きをしたのかをご報告させていただきます。

まず、10月11日13時から避難所として開設をさせていただきました。その後、夜になるんですが、9時頃、初めの避難者が1名いらっしゃいました。それ以前に皆さんが今いらっしゃる5階の多目的スペースの真ん中にテーブルと椅子を集めて、各ブース、個別に少し仕切りができるような形で、ここにずらりと並べて避難者を迎え入れる形をつくったわけです。その後、だんだん激しくなまってまいりまして、その1名の方は11日からお泊まりですけれども、12日になりまして、盛んにテレビのほうで命を最優先にそれぞれ避難してくださいという呼びかけがありましたもので、問い合わせなども12日の午前中は非常に多く、お昼ぐらいにはこちらのほうと3階の集会室1・2、午後に入るとカンファレンス室、ボランティア室と1階の相談室も開放いたしまして避難者の受け入れをいたしました。そして、夜の19時には避難者が47名になったところでございます。午前0時、日付が変わる頃には台風が通過ということで、1人、2人と帰られる方が多くなり、翌日の午前中には全ての方がお帰りになった状況でございます。職員は7名の体制でございましたけれども、受託事業者様にもご協力をいただきまして、今司会をしていらっしゃる神作さんにもお残りいただき、ご協力いただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

障がい者総合サポートセンターとしては主にそんな状況でございました。以上、ご報告させていただきます。

(神作副会長) ありがとうございます。防災・あんしん部会ということでやっている中で、この台風で区でどのような対応をしたかということで、もちろんこれからこういったことをやっていくのかという課題が見えた台風でもあったのかなと思いますけれども、区のほうから報告をしていただきました。

続きまして、2番目に「次期障がい施策推進プランにむけての実態調査の実施」についてということで、お手元に資料8、7の裏側になります。ご準備いただけますでしょうか。きょうは黄木課長がご欠席ということで、障害福祉課障害者支援担当、伊藤係長からご報告いただきます。

(事務局) 障害福祉課の伊藤と申します。障害福祉課長の黄木に替わりまして、「令和元年度障がい者実態調査の実施について」ご報告いたします。

現行のおおた障がい施策推進プランにのっとりまして、区では障がい福祉などの施策を進めているところでございます。現行計画は令和2年度までが計画期間となっておりますので、令和3年度からの次期計画を策定するに当たりまして、障がい者実態調査を実施させていただき、その基礎資料とする予定でございます。

調査の内容としましては、障がいのある方の生活状況や障がい福祉サービスの事業者の状況の把握を目的としております。調査期間につきましては、令和元年11月下旬から12月中旬までを予定しております。調査対象者の方へ郵送により調査票を一斉発送いたしまして、郵送による回答及び今回から新たな試みとしましてインターネットによる電子申請の回答を可能としております。調査対象者は手帳所持者や障がい福祉サービス事業者、合計6200件を予定しております。調査の内容につきましては、前回調査との変化を把握することも重要でございますので、平成28年度に実施しました前回調査の内容をベースとしまして、障がい者施策推進会議でもご議論いただいて検討していく予定でございます。私からは以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。

続きまして、「(3)さぼーとぴあA棟・B棟事業の前半期の報告」ということで、障がい者総合サポートセンターの要次長からご報告いただきます。

(要次長) 障がい者総合サポートセンター、要でございます。私からは、さぼーとぴあA棟・B棟事業とございますが、今年度新規で取り組んでおりますのはB棟事業の短期入所事業と発達障がい児

支援事業になりますので、そちらについてご報告申し上げます。

まず、短期入所事業でございますけれども、こちらは6歳以上の重症心身障がい児者またはそれに準ずる方ということで、自力歩行が困難な方を対象としております。そして、利用の順序ですが、まずさぼーとびあ診療所の診察の予約を行っていただき、診察を受けていただきます。それにより利用の可否を決定し、その後、利用者登録、そして契約の手続きを行っていただきます。契約後、初回の利用者は保護者の方とともに日中のみの利用で、お試しの日帰り入所をしていただきます。それが済んでから3泊4日までの本利用ということになります。

状況でございますが、先月の9月末までの状況で、利用登録者は64名でございます。この利用登録の済んだ方が具体的な日にちを指定して実際のお試し入所、そして本利用ということになります。短期入所は今そういった状況です。

発達障がい児支援事業につきまして、こちらは特別支援教室（サポートルーム）に在籍している方で、主治医がおらず、特に集団行動面に困難性を抱えている児童を対象としております。お申し込みはご利用のサポートルームを通して受け付けております。そして、こちらでも診察が必要になりますが、その診察後、放課後等デイサービスや地域支援事業、個別支援事業、そういった療育に結びつけるという事業でございます。

状況といたしましては、先月、9月末までの時点でお申込者数が103件、そのうち9月末までに初診の診察が終わっている件数が76件でございます。当初、何百件も急にどばっと来てしまってはどうしようという懸念があったところではございますが、そういった大きな混乱もなく、順調に1つ1つ見ることができる状況になっております。1月からサポートルームは1年生も入った状況ですので、また先月末に改めて、そういった新しい方々には申込書と利用案内を配付して、今、受け付けを行っている状況でございます。また年度末に皆様にご報告したいと思っております。私からは以上です。

（神作副会長） ありがとうございます。

済みません、時間が押してしまっておりまして退席いただいた方もいるのですが、最後になりますが、白井会長のほうからよろしく願いいたします。

（白井会長） 皆様、お疲れさまでした。私は、今回の本会につきましては、3部会体制になって初めての自立支援協議会ということで、どのような形になるのかなということで非常にしみやかな気持ちと、ちょっと不安な気持ちもあったんですけども、改めて、社会資源としての自立支援協議会って何なのかなということ、きょうの議論を通して考えておりました。というのは、社会資源って聞き慣れないかと思うんですけども、私たちが暮らしていく中で、地域の中にある人とか施設とか組織とか建物とか、ネットワークとか情報も含まれますが、そういう社会資源として見た場合、自立支援協議会は何ができるのかなというのを、今般いろいろ自然災害がある中で考えていたところでした。

きょうの議論の中で、特に社会資源というふうに見たときに、開発と連携のあり方を改めて考える必要があるのかなと思いました。社会資源の開発というと、新規に今までないものをつくり出すのかなというイメージはあるんですけども、実は開発の中には再資源化というものも含まれると言われているんですね。リサイクルではないんですけども。

あと、連携というところを考えたときに、ワーキンググループの活動の中で、福祉サービスのリストをつくるという話があったのですが、その話を聞いていたときに、再資源化ということがすごくイメージできました。というのは、あらましがありますよね。これは社会資源としてのあらまじがあるというところですけども、それを使いやすい形にしていくといったときには、ここがまさに自立支援協議会ができるところで、一から全てつくるのではなくて、相互補完的というのでしょうか、お互いにないものを補い合っていくというところが協議会の役割なのかなと思っておりました。そこでは、例えば宮坂様からお話がありましたように、当事者の声というところではご家族が高齢化している。いろんなところで高齢化していく中で、そういうご家族でも利用しやすいものといったこと、あるいは当事者から見て必要なものというのは、せっかくこの場でいろんな方々のご参加をいただいておりますので、そういう声をすくい上げていただいて反映していただくというのが協議会としての役割なのかなと思いました。

あと、連携という部分で申しますと、移動支援ネットワーク連絡会が立ち上がりつつあるというところでは、既にある連絡会と協議会が横につながっていくということで、アメーバ式にどんどん広がっていくところも協議会でしかできないことなのかなと考えておりました。

最後になるんですけども、私は、今回、3部会体制になりまして、これからの協議会にとって一番大事なことは何かと考えたときに、持続可能な協議会のあり方を考えていく必要があるかなと思っております。今回、ワーキンググループというものが立ち上がりまして、1年という期限が限られた中で、何かしらの形として出したいという気持ちがそれぞれのメンバーの中にある、それはすごく大切なことでもあります。一方で、メンバー、あるいはワーキンググループのメンバーの名簿にはお名前が出ていないんですけども、きょう後ろにいらっしやっただいて事務局の方々のご尽



力もすごく大きいかなと思っております。協議会というのは協働の場ですので、事業者、当事者、ご家族、あと行政ということで、それぞれの役割分担の中で、息切れしないような形でお互いが常に前向きでいられるようなあり方を考えていくのも必要なことなのかなと思っております。

また、今回の議論の中でいろいろ出てきたものも、運営会議を通じまして意見集約した形で、ぜひ第3回の本会の中で皆様方にお諮りさせていただいて、スムーズなスタートを切れるようにということで考えていきたいと思っております。

そうしたら、きょうは、長くなりましたけれども、いろいろお疲れさまでした。ありがとうございますました。

(神作副会長) 白井会長、ありがとうございました。

済みません、司会の仕切りが悪く、10分も超過してしまったことをおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

それでは、以上をもちまして令和元年度第2回の自立支援協議会本会を終わりにしたいと思います。皆様、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。